

休日保育のご案内



「休日保育」は、保護者の就労などにより、日曜日や祝日に家庭で保育ができない時に、保育園でお預かりする事業です。
利用にあたり、事前に利用登録が必要ですので、事業内容や利用できる要件などを確認して、まずは市子ども未来課に申請してください。
(令和8年4月から利用したい場合は、保育園入所決定後、
2月25日（水）までに申請してください。)

【対象児童】

- 次の要件をすべて満たす児童が対象です。
- * 休日においても、常態的に保育を必要とする状態にあること。
(父母もしくは他の家族が保育できない場合に限ります。)
 - * 長久手市から保育支給認定（2号、3号）を受け、市内の保育園及び地域型保育事業所に入所していること。
 - ★一時保育、育児休業中、求職活動中の利用はできません。

【実施日及び実施園】

日曜日、祝日（ただし、1月1日～3日と12月29日～31日を除く）

実施園名	所在地	電話番号	受入人数	開園時間*
アスクはなみずき保育園	仲田 1609 番地	0561-64-5161	8人程度*	午前7時30分から 午後6時まで
てとろ北保育園	池田 61 番地 4	0561-76-0678	8人程度*	午前7時30分から 午後6時まで
ALL4KIDS ナーサリー スクール長久手	市が洞二丁目 801 番地	0561-56-2860	6人程度*	午前7時30分から 午後6時まで

*利用する子どもの年齢によって、受入人数が変わることがあります。受入人数に限りがあることから、申込みをされても利用をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

*延長保育はありません。お預かりする時間は、就労時間等により決定します。

【利用料】

在籍園での保育と合わせて週6日までは、別途、休日保育の利用料はかかりません。
すでに月曜日から土曜日まで週6日を保育園に通所させている場合には、休日保育を利用する日数分、通園しない日（代替休日）を設ける必要があります。代替休日は、休日保育を利用する前の週でお取りください。（在籍園と調整が必要となります。）

【給食・おやつ】

実施園で用意します。アレルギーをお持ちの方は、別途、聞き取りを行う場合があります。

【利用上の注意】

- ・利用にあたって、事前に実施園で面接を受けていただく場合があります。
- ・利用をキャンセルする場合は、実施園が指定する日時までに必ず連絡をしてください。それ以降のキャンセルは、所定のキャンセル料を負担していただきます。
- ・安全に保育を行うため、在籍園で把握している生育歴や普段の様子などを実施園に情報提供することがあることを同意の上、お申し込みください。

【利用の流れ】

手続に必要な書類は、市役所子ども未来課、市内の各保育園でお渡しできるほか、市ホームページでもダウンロード出来ます。

利用登録

年度ごとに登録が必要です。

市は就労証明書等により、休日保育の必要性を判断します。

提出書類：「休日保育利用登録申請書」

受付期間：利用開始月の2か月前の月の25日（休みの場合は翌開庁日）まで

提出先：市役所子ども未来課（実施園では受付できません）

審査後、市から「利用登録承認通知書」を郵送します。

通知を受け取った後、利用申込が可能になります。

※利用は、保育園入所決定後に可能となります。

利用申込

利用したい月ごとに申込が必要です。

利用申込受付期間初日の、午前9時より電話にて予約受付をします。利用日を電話で予約後、利用申込受付期間内の平日午後5時までに、以下の書類を提出してください。

提出書類：「休日保育利用申込書」「勤務シフト表（シフト勤務の方のみ）」「個人調査票（初回及び保育園が依頼する方）」

受付期間：実施園が指定する日

（休日保育利用申込等受付日一覧による）

電話申込及び提出先：アスクはなみずき保育園、てとろ北保育園、ALL4KIDS ナーサリースクール長久手のうち、利用希望園

*愛入人数を超えた場合は、ご利用できません。



【問合先】

- ♪ 休日保育の事業、利用手続に関すること
長久手市役所 子ども未来課 保育係（電話 0561-56-0615）
- ♪ 休日保育の実施、保育に関するこ
アスクはなみずき保育園（電話 0561-64-5161）
てとろ北保育園（電話 0561-76-0678）
ALL4KIDS ナーサリースクール長久手（電話 0561-56-2860）